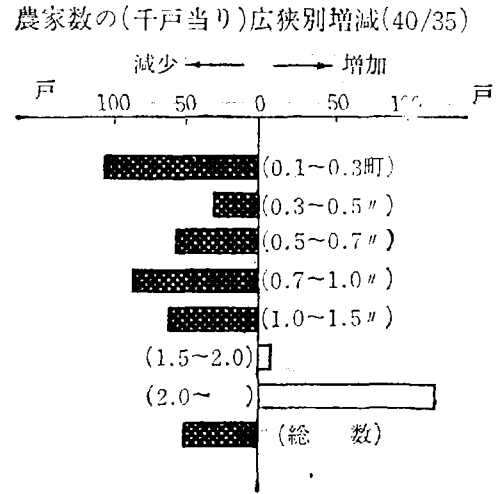


# 農 林・水 産 業

## 23. 農 家 数

昭和40年2月1日現在における農家数は173千戸である。これを前回の昭和35年のセンサスに比べると8,876戸(△4.9%)の減少となっている。

この減少を経営耕地広狭別にみると、グラフのとおりで、1.5haが増減の分岐点となっている。この傾向は全国平均に見合っているが関東地方の平均より(2.0ha)低い。専兼別の割合をみると、昭和35年の45%：55%に比べ40年は29%：71%と専業率の低下が著しく、兼業の増加率では農業を主とする第1種兼業より、非農業を主とする第2種兼業が高くなっている。



年	専 業、兼 業 別 農 家 数											
	総 数	専 業	兼 業			例 外 規 定						
			計	第 1 種	第 2 種							
昭和 25 年	184 393	100 494	83 899	53 703	30 196							
30	1) 190 259	...	...	...	...							
35	181 899	82 274	99 625	52 941	46 684							
36	1) 187 782	...	...	...	...							
37	1) 185 571	74 043	111 528	54 803	56 725							
38	176 179	...	...	...	...							
39	173 991	67 825	106 166	49 760	56 406							
40	173 023	50 671	122 352	64 226	58 126							
						経 営 耕 地 面 積 広 狭 別 農 家 数						
							~0.5ha	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0~	例外規定
昭和 25 年							50 432	57 240	67 038	8 832	574	277
30							56 191	58 788	67 038	7 792	450	—
35							46 875	55 865	69 002	8 753	537	867
36							54 094	55 489	68 922	8 739	538	—
37							53 175	54 633	68 049	8 896	564	254
38							44 219	53 784	67 715	9 075	579	807
39							43 729	52 874	66 803	9 224	595	766
40							43 802	51 798	66 426	9 709	673	615

統計課調

注) 農家とは耕地面積9.9アール(1反歩)以上耕作する農家をいう。また例外規定とは耕作面積9.9アール以下で調査日前過去1年間における農産物総販売額が1万円以上(35, 38, 39年は2万円, 40年は3万円)あった農家をいう。

1) 耕地面積1.98アール(2畝歩)以上耕作する農家。